

番号	11
措置の名称	へき地等における医師の配置基準の緩和に関する通知の発出
措置の内容	医師の確保が困難なへき地等の病院における医師の配置基準を緩和することについては、医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 50 条の規定により対応することが可能である旨、「病院の医師の配置基準に係る特例措置について」（通知）（平成 22 年 7 月 20 日付け医政総発第 0720001 号厚生労働省医政局総務課長通知）を発出し、周知している。
関係省庁	厚生労働省